



令和7年3月 人権教育推進委員会

○菊池恵楓園について

みなさんは菊池恵楓園という施設を知っていますか？1909年に「ハンセン病患者に関する法律」に基づいて、公立療養所のひとつとして、現在の合志市に作られた施設です。過去にハンセン病患者の隔離政策のもとで強制収容が行われました。ハンセン病に関しては、長い間、偏見や差別に苦しんでいる人がいます。熊本でも偏見や差別の問題があった歴史があり、現在でもみんなで解決していくべき問題です。1, 2年生に「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」のパンフレットを配布しますので、正しく理解して偏見や差別をなくすために行動できるきっかけにしてもらいたいです。



現在の菊池恵楓園（パンフレットより）

○ハンセン病について

ハンセン病は、「らい菌」に感染することで起こる病気です。感染し発病すると、手足などの末梢神経がおかされる病気で、治療法のなかった時代は、感覚障がい、体の一部が変形するといった後遺症が残ることがありました。しかし、現在は「プロミン」という治療薬が見つかり、早期に治療を行うことで障がいなどを起こす人はいません。また、「らい菌」は感染力が弱く、非常にうつりにくい病気で、現在の日本の衛生状況や医療状況、生活環境を考えると、感染することも発病することもほとんどありません。



○偏見や差別について

明治になり政府は、諸外国から文明国として患者を放置していると非難されないために、ハンセン病患者を療養所隔離する政策をとりました。この隔離政策によって、「国が法律までつくって、隔離するのだから怖い病気だ」という考えが広まっていきました。熊本でも偏見や差別によって悲しい事件や出来事がありました。「らい予防法」という法律が廃止されたのは平成8年（1996年）で、長い間、患者隔離政策が行われ、ハンセン病が完治した後も、偏見や差別に苦しむ生活が続きました。



「隔離政策の象徴」といわれる
菊池恵楓園のコンクリート塀
パンフレットより

○ハンセン病の問題から学ぶこと

熊本では平成15年（2003年）にホテル宿泊拒否事件が発生しました。菊池恵楓園の入所者だということを理由に、ホテル側から宿泊を拒否されるという事件で、全国的なニュースとなりました。このとき菊池恵楓園にはハンセン病回復者の方々への励ましの手紙などが多く寄せられましたが、反対に多くの抗議や中傷の手紙も寄せられました。私も菊池恵楓園歴史資料館で見たことがあります、心をえぐられるような言葉も書いてあり胸を痛めました。

ハンセン病の問題は「正しく理解する」ことの大切さ学ぶことができます。病気を正しく理解し、「うつらない、発病しない」とわかったらどのように行動すべきかをみんなで考えることが大切だと教えてくれます。「うつるかもしれない」という、あいまいな意識で、人を排除したり差別したりすることは許されません。でも、コロナのときもそうでしたが、意識しておかないと「世の中にある差別意識」に流されて行動してしまうかもしれませんね。「あの人はああいう人だから」などの決めつけも差別につながるかもしれません。

「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」のパンフレットは持ち帰って、ご家庭でもいろいろ話すきっかけにしてください。（文責：井本）